

市民まちづくり連続講座 9月から再開へ

第1回 9/21(土) 「明石市の子育て支援を考える」

2017年7月から昨年12月まで15回にわたって開催してきた「市民まちづくり連続講座 in 明石」を、9月から再開します。再開第1回(通算第16回)のテーマは「保育の質と量—明石市の子育て支援を考える」。9月21日(土)午後1時30分~4時30分、アスパア明石8階の市民活動支援センター・フリースペースです。明石市の子育て支援行政に関心を持たれている方なら、どなたでも参加していただけます。

第16回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 9月21日(土)午後1時30分~4時30分

会場 ウイズあかし8階 市民活動支援センター・フリースペース(アスパア明石8階)

テーマ 「保育の質と量—明石市の子育て支援を考える」

講師 山田利行さん(遊びと自然、乳幼児の発達研究家、市民自治あかし世話人)

子どもの成長を、発達過程を大切にしながら育ていく保育のあり方を探ってきた山田さんにとって「保育の質」が何よりも大切だと思う。そんな立場から、明石市の子育て支援政策をどう見ているのか…。参加者と一緒に考えながら、あるべき「子育て支援」を探してみたい。

※無料。事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

明石市の泉市政は8年前の発足直後から「子どもを核にしたまちづくり」を前面に掲げて、中学校給食の実施、中学生の医療費無料化や、「待機児童ゼロ」をめざした保育所の増設、保育料の無料化などを進めてきました。その結果「人口の6年連続増加」や「出生率の向上」など「まちの好循環」を生み出しているとして、待機児童対策として保育所の急激な増設などを進めています。

待機児童対策としては昨年までの3年間で3800人規模の受け入れ枠増を行ってきたが、待機児童の増加に追いつかないため、今年度も当初計画を倍増して1200人の受け入れ枠拡大を進めるとしています。

他方、保育の現場で働く保育士や関係者の間では、「保育の量」が急拡大する中で、子どもの安全性や「保育の質」について懸念する声も少なくない。年間1000億円の明石市予算の中で、子育て関連予算をこの8年で200億円へと倍増させたと豪語する泉市長と子育て政策を議論する前に、市民の中で「保育の質と量」をどう捉えたらいいのか、探る機会にしたい。

10月は「新庁舎整備計画」テーマに開催 (10月12日に予定)

市民まちづくり連続講座はこの後、10月12日(土)に「新庁舎整備計画のあり方考える—計画の経過と議論はいまどうなっているのか」(第17回講座)を予定しています。また、その後も、8月初めに4つのルート案が発表された「播磨臨海道路計画」や、宙に浮いたまま放置されている「住民投票条例」なども順次講座のテーマにして開催します。

市民への説明時期、いぜん不透明

明石市役所の本庁舎の移転・建て替え問題は、市議会の特別委員会での審議が4年目に入っても、未だに計画内容や検討状況を市民に説明し、市民の意見を聴く姿勢を示さないまま案の絞り込みが進んでいます。

6月25日に開催された市議会の新庁舎整備検討特別委員会では改選後初の委員会でもあることから、これまでの経緯や計画案の状況について説明。当初あった西明石案はすでに候補から落とされ、現在は①現在地案 ②明石駅周辺案（東仲ノ町の再開発案） ③大久保駅前のJ T跡地案 ④明石駅周辺とJ T跡地の分散配置案一の4案に絞られています。

この日の委員会では初めて「再開発案」の検討状況が報告されたが、事業開始までの時間を除き事業期間が15年程度かかることなどから、優先順位が低くなるニュアンスの説明もありました。

またこの日初めて、庁舎建て替えに対する国の財政支援メニューである「市町村役場機能緊急保全事業を適用すれば、起債充当率や交付税措置が有利になることが報告されたが、2020年度中に実施設計の着手要件を乗り越えることが難しい面も指摘されました。

情報開示と市民参画を避け、候補地の議論に終始する庁舎計画

これまでの審議では、遅くとも2020年度中には一定の方向性を示すことが確認されているが、この日の審議でも新人の林丸美議員（フォーラム明石）が再三にわたって「市民の意見を聴く」ことを求めたが、市側は「最終的には市民の意見を聴くが、まずは（議会）特別委の意見を聴いていきたい」と答えるにとどまりました。

市民自治あかしは2016年9月、2018年6月の2回にわたって「市民への説明と計画検討段階での市民参画」を求める請願を提出してきたが、いずれも反対多数で不採択となり、同様趣旨の要望書を市長にも提出したが実現していません。

また、市の検討や議会の審議も「どこに建て替えるか」という議論に終始し、半世紀先の市役所機能のあり方など「どのような市役所庁舎を造るのか」という議論が欠落しているのが気になるどころです。

次期・長期総合
計画の策定手続き

紹介議員の調整不調で、議会の取り組みを優先

6月市議会 市民参画を求める請願の提出は見合せ

2021年から向こう10年間の明石市のまちづくりの方向を策定する「次期・長期総合計画」の策定方針について、3月市議会に報告された計画策定の進め方には市民参画の手順が明確ではなく、1年足らずで次期計画が策定される懸念が浮かび上がったことから、市民自治あかしは市民参画のプロセスを丁寧に行うように求める請願を6月議会に提出することを決め、市議会各党派と紹介議員の調整を進めました。

長期総合計画は従来から最低でも2年間、多い時には3年程度をかけて市民の声を幅広く汲み上げる手順を大事にしてきました。現行の第5次計画（2011～2020年）も2年間をかけて審議会の分科会を設置し各分野で関係する諸団体や市民が多様に参加してワークショップなどの参画機会をつくってきました。

2010年に施行された自治基本条例では「市民参画のもとで定める」ことや「市民と共有できる計画を定める」ことが明記（26条）されており、今回の策定過程では従来にも増して市民参画の手順が丁寧に行われなければなりません。

市民自治あかしは5月24日、早急に再検討を求める要望書を市長宛に提出するとともに、6月市議会にも「丁寧な市民参画の手順を踏むよう市当局に求める請願書」提出で紹介議員の調整を各党派と行いましたが、新たな構成になった議会の党派間調整がうまく進まず、今議会での請願提出を見合わせました。

本会議では丸谷聡子議員（未来明石）が請願の趣旨を一般質問で取り上げ、自治基本条例に基づく市民参画手順を履行するように迫りましたが、市民意識調査（アンケート）や市長のタウンミーティングの機会を利用することなどで対応することを繰り返し、本来の市民参画には一歩も踏み出さないままに終わっています。